

(仮称)新南部工場建設事業に係る 生活環境影響調査の要約版



平成 22 年 10 月

福岡都市圏南部環境事業組合

事業の目的

(仮称) 新南部工場建設事業は、南部工場南側の一部を造成し、組合が定めた可燃ごみ処理施設の基本コンセプトにもとづいて、関係 4 市 1 町※で発生した可燃ごみを対象として、適正で安定的な処理処分、災害時等に対する危機管理の徹底を図り、近隣住民にとって安心・信頼でき、安全で親しまれる可燃ごみ中間処理施設の整備を行います。

※福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町

事業の内容

施設の概要

施設規模 : 510t/日(170t/24h×3基)

処理方式 : ストーカ式焼却炉(連続運転式)

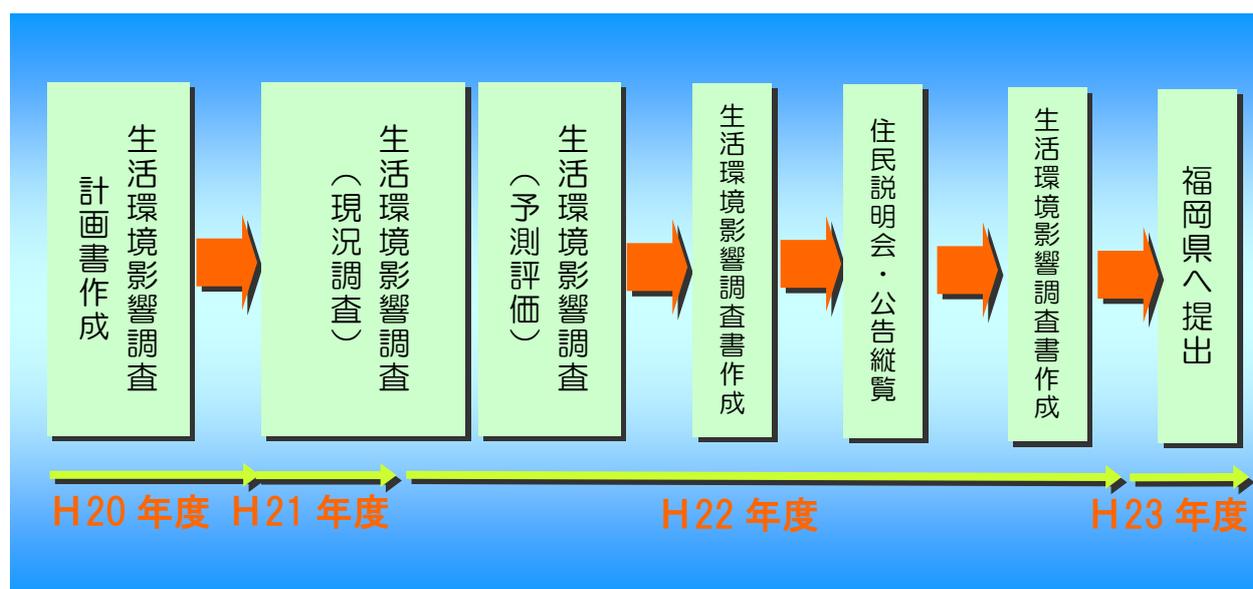
排ガス処理設備 : ろ過式集じん器、排ガス洗浄装置、触媒脱硝装置

発電設備 : 蒸気タービン発電設備

煙突高さ : 80m

生活環境影響調査の手続き

(仮称) 新南部工場建設事業につきましては、平成 21 年 3 月に作成しました生活環境影響調査計画書をもとに、平成 21 年 6 月から実施した生活環境影響調査の結果が 9 月にまとまりました。今後の手続きについては、次のとおりです。



環境影響について

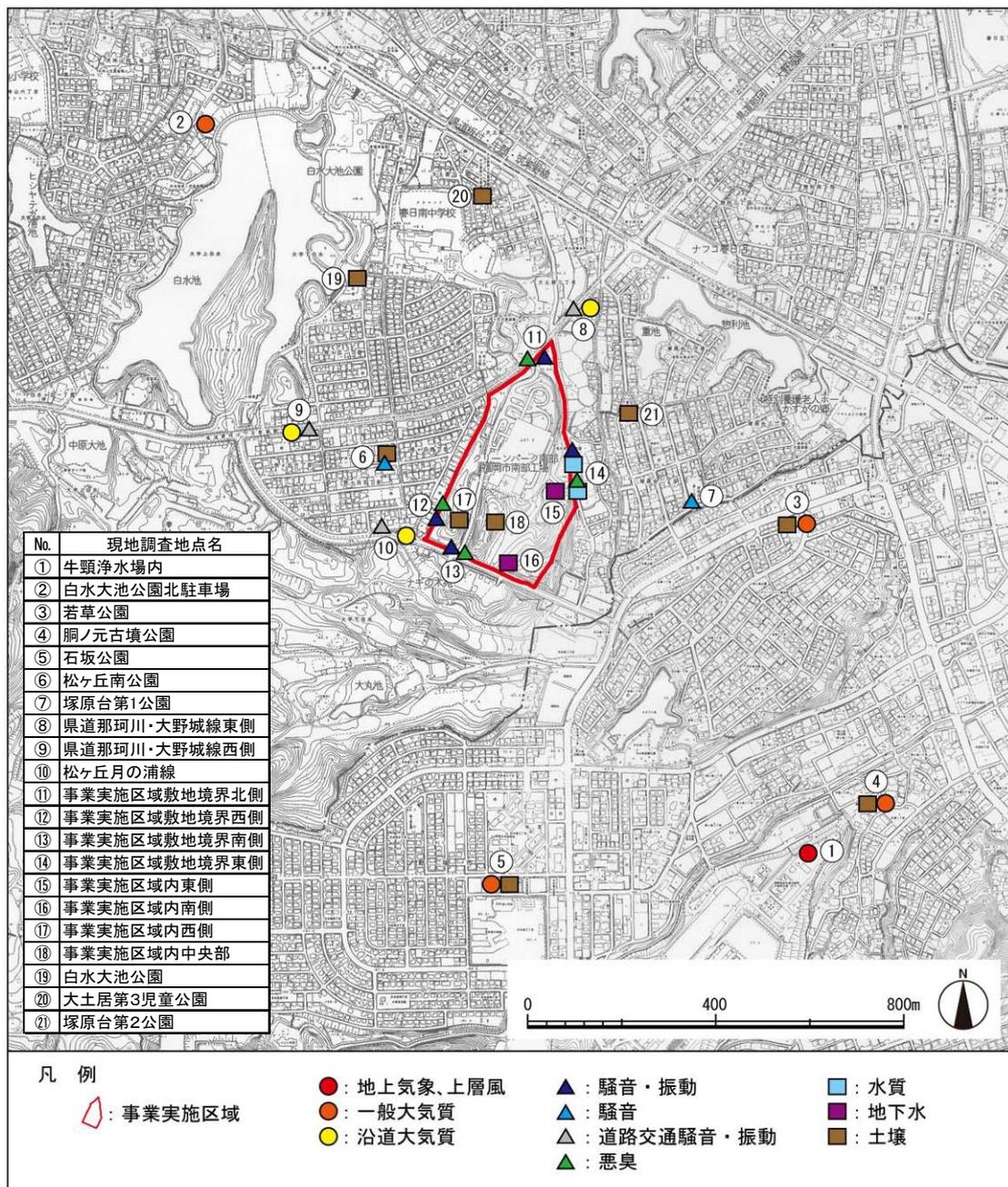
調査、予測及び評価項目

事業計画、地域の特性などを考慮して、環境への影響を予測・評価する環境項目を次のとおり選定しました。

- ①大気質②騒音③振動④悪臭⑤水質⑥土壌⑦動物⑧植物⑨生態系⑩景観
- ⑪廃棄物等⑫温室効果ガス

現況調査の地点

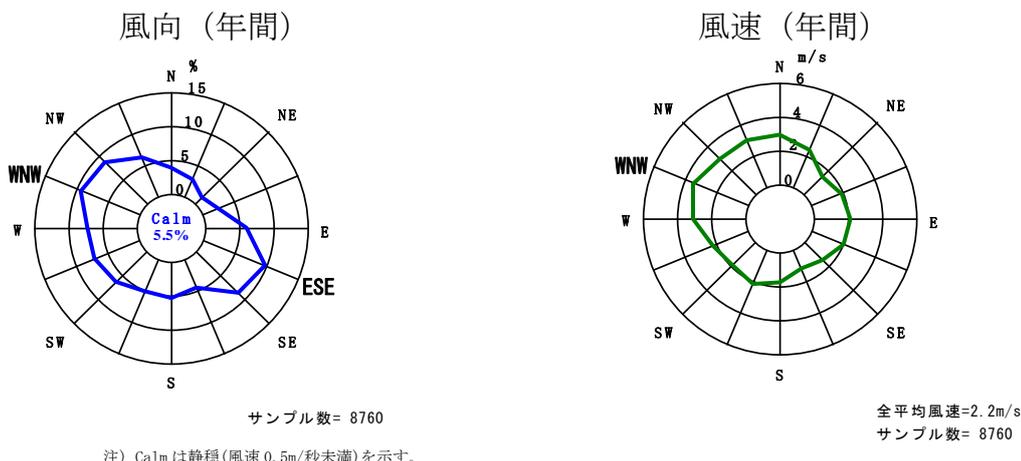
事業計画、地域の特性などを考慮して、現地調査の地点を次のとおり選定しました。



大 気 質

1. 気 象

年間の風向(下図左)をみると、ESE(東南東)、WNW(西北西)の頻度が高くなっており、年間の風速(下図右)をみると、平均風速は2.2m/sで、WNW(西北西)の風の場合に風速が高くなる傾向が見られました。



2. 一般大気質

(1) 現況

①事業実施区域周辺の大気質

すべての地点で、全項目が環境基準等を下回っていました。

調査地点名 ②白水大池公園

項目	区分	夏季	秋季	冬季	春季	環境基準等
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.024	0.050	0.038	0.032	0.1以下 ^{※1}
	日平均値の最高値	0.010	0.022	0.017	0.014	0.04~0.06以下
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.010	0.022	0.011	0.013	0.1以下
	日平均値の最高値	0.007	0.008	0.006	0.007	0.04以下
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	1時間値の最高値	0.062	0.100	0.068	0.041	0.20以下
	日平均値の最高値	0.039	0.055	0.031	0.026	0.10以下
塩化水素 (ppm)	日平均値の最高値	<0.001	0.002	0.002	0.002	0.02 ^{※2}
水銀 (ng/m ³)	日平均値の最高値	2.1	2.1	2.6	2.5	40 ^{※3}
風向 (%)	最多風向	WSW	ESE	N	WNW	—
	出現頻度	18.5	16.1	12.5	12.5	
	Calm	2.4	7.7	3.6	3.6	
風速 (m/s)	最大値	4.1	5.1	4.1	4.2	—
	最小値	0.2	0.1	0.1	0.1	
	平均値	1.6	1.3	1.6	1.5	

※1 二酸化窒素の1時間値は、指針値(中央環境審議会S53.3)

※2 塩化水素は、目標環境濃度(環境庁大気保全局長通達S52.6) ※3 水銀は、指針値(中央環境審議会第7次答申H15.7)

ppm: 百万分の1を表す記号 mg: 千分の1グラムを表す記号 ng: 10億分の1グラムを表す記号

【二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄の測定時期】 【塩化水素、水銀の測定時期】

夏季: 平成21年8月24日~8月30日

夏季: 平成21年8月24日~8月27日

秋季: 平成21年10月26日~11月1日

秋季: 平成21年10月26日~10月29日

冬季: 平成22年2月15日~2月21日

冬季: 平成22年2月19日~2月22日

春季: 平成22年4月17日~4月23日

春季: 平成22年4月17日~4月23日

調査地点名 ③若草公園

項目	区分	夏季	秋季	冬季	春季	環境基準等
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.026	0.060	0.045	0.036	0.1以下
	日平均値の最高値	0.011	0.029	0.018	0.014	0.04~0.06以下
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.009	0.019	0.012	0.014	0.1以下
	日平均値の最高値	0.007	0.009	0.006	0.007	0.04以下
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	1時間値の最高値	0.080	0.112	0.070	0.050	0.20以下
	日平均値の最高値	0.041	0.059	0.025	0.028	0.10以下
塩化水素 (ppm)	日平均値の最高値	0.001	0.002	0.002	0.003	0.02
水銀 (ng/m ³)	日平均値の最高値	1.5	2.7	2.0	2.1	40
風向 (%)	最多風向	SW	E	NNW	NW	—
	出現頻度	12.5	12.5	12.5	14.9	
	Calm	9.5	17.9	14.3	6.5	
風速 (m/s)	最大値	3.7	3.6	4.0	2.8	—
	最小値	0.1	0.1	0.0	0.1	
	平均値	1.3	1.1	1.2	1.2	

調査地点名 ④胴ノ元古墳公園

項目	区分	夏季	秋季	冬季	春季	環境基準等
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.022	0.049	0.031	0.034	0.1以下
	日平均値の最高値	0.009	0.018	0.012	0.011	0.04~0.06以下
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.010	0.023	0.012	0.012	0.1以下
	日平均値の最高値	0.008	0.009	0.006	0.006	0.04以下
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	1時間値の最高値	0.060	0.096	0.069	0.072	0.20以下
	日平均値の最高値	0.042	0.056	0.025	0.028	0.10以下
塩化水素 (ppm)	日平均値の最高値	0.001	0.002	0.001	<0.001	0.02
水銀 (ng/m ³)	日平均値の最高値	1.6	2.7	2.5	3.5	40
風向 (%)	最多風向	WNW	ESE	NNW	W	—
	出現頻度	14.9	11.9	13.1	15.5	
	Calm	3.6	8.9	3.0	1.8	
風速 (m/s)	最大値	4.6	4.5	5.0	5.1	—
	最小値	0.1	0.1	0.0	0.3	
	平均値	2.0	1.4	1.9	1.9	

調査地点名 ⑤石坂公園

項目	区分	夏季	秋季	冬季	春季	環境基準等
二酸化窒素 NO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.018	0.039	0.029	0.031	0.1以下
	日平均値の最高値	0.008	0.015	0.011	0.010	0.04~0.06以下
二酸化硫黄 SO ₂ (ppm)	1時間値の最高値	0.010	0.021	0.012	0.014	0.1以下
	日平均値の最高値	0.006	0.008	0.007	0.007	0.04以下
浮遊粒子状物質 SPM (mg/m ³)	1時間値の最高値	0.062	0.101	0.073	0.048	0.20以下
	日平均値の最高値	0.047	0.060	0.030	0.025	0.10以下
塩化水素 (ppm)	日平均値の最高値	<0.001	0.001	0.002	0.002	0.02
水銀 (ng/m ³)	日平均値の最高値	1.6	3.0	1.9	1.9	40
風向 (%)	最多風向	WSW	ESE	NNW	NW	—
	出現頻度	16.7	11.3	11.9	19.0	
	Calm	1.2	3.0	1.8	0.6	
風速 (m/s)	最大値	4.0	3.9	4.5	5.1	—
	最小値	0.2	0.2	0.3	0.3	
	平均値	1.8	1.5	1.9	1.8	

②事業実施区域周辺の沿道大気質

すべての地点で、全項目が環境基準等を下回っていました。

調査地点	項目	日平均値の 年間最高値	1時間値の 年間最高値	環境基準等	
				日平均値	1時間値
⑧県道那珂川・ 大野城線東側	二酸化窒素(ppm)	0.026	0.045	0.04-0.06ゾ ーン内又は それ以下	0.1以下※ ¹
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.048	0.075	0.10以下	0.20以下
⑨県道那珂川・ 大野城線西側	二酸化窒素(ppm)	0.024	0.046	0.04-0.06ゾ ーン内又は それ以下	0.1以下※ ¹
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.053	0.089	0.10以下	0.20以下
⑩松ヶ丘月の浦 線	二酸化窒素(ppm)	0.018	0.039	0.04-0.06ゾ ーン内又は それ以下	0.1以下※ ¹
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.040	0.067	0.10以下	0.20以下

※1 二酸化窒素の1時間値は、指針値（中央環境審議会 S53.3）

測定期間：平成22年1月23日～1月29日

③事業実施区域周辺のダイオキシン類

すべての地点で、環境基準を下回っていました。

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	夏季	秋季	冬季	春季	環境基準
②白水大池公園	0.016	0.026	0.034	0.012	0.6以下
③若草公園	0.015	0.048	0.018	0.011	
④胴ノ元古墳公園	0.016	0.022	0.027	0.012	
⑤石坂公園	0.017	0.016	0.015	0.011	

pg：1兆分の1グラムを表す記号 TEQ：ダイオキシン類の量を表す時に使用する単位

夏季：平成21年8月24日～8月31日 秋季：平成21年10月26日～11月2日 冬季：平成22年2月15日～2月22日

春季：平成22年4月17日～4月23日

(2) 予測評価

①工場の排出ガス

イ. 一般大気質

ばいじんや窒素酸化物等については、ろ過式集じん器、排ガス洗浄装置、触媒脱硝装置の設置や燃焼管理を行い、ばいじんや窒素酸化物等の排出量を最小限に抑えます。

年平均値及び1時間値ともに評価基準（環境基準等）を下回っています。事業実施区域周辺の大気環境は、現南部工場が停止し新南部工場が稼働するため、現況と同程度になると予測されます。

年平均値

項目	新南部工場による 最大着地濃度	評価基準 (環境基準等)
二酸化窒素(ppm)	0.00026	0.04-0.06 ゾーン 内又はそれ以下
二酸化硫黄(ppm)	0.00011	0.04 以下
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.000037	0.10 以下
水銀(ng/m ³)	0.000094	40 以下※ ¹

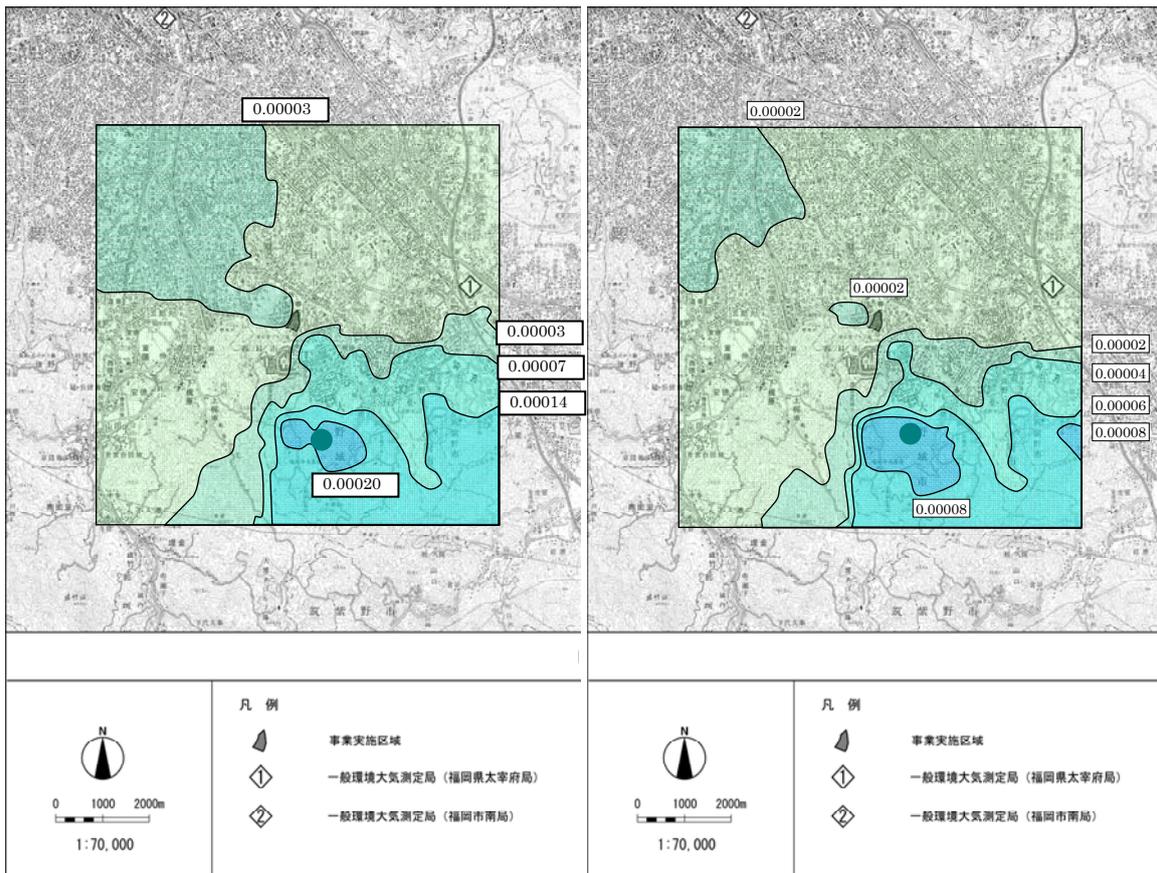
※1 水銀は、指針値(中央環境審議会第7次答申 H15.7)。

短期平均値 (1時間値)

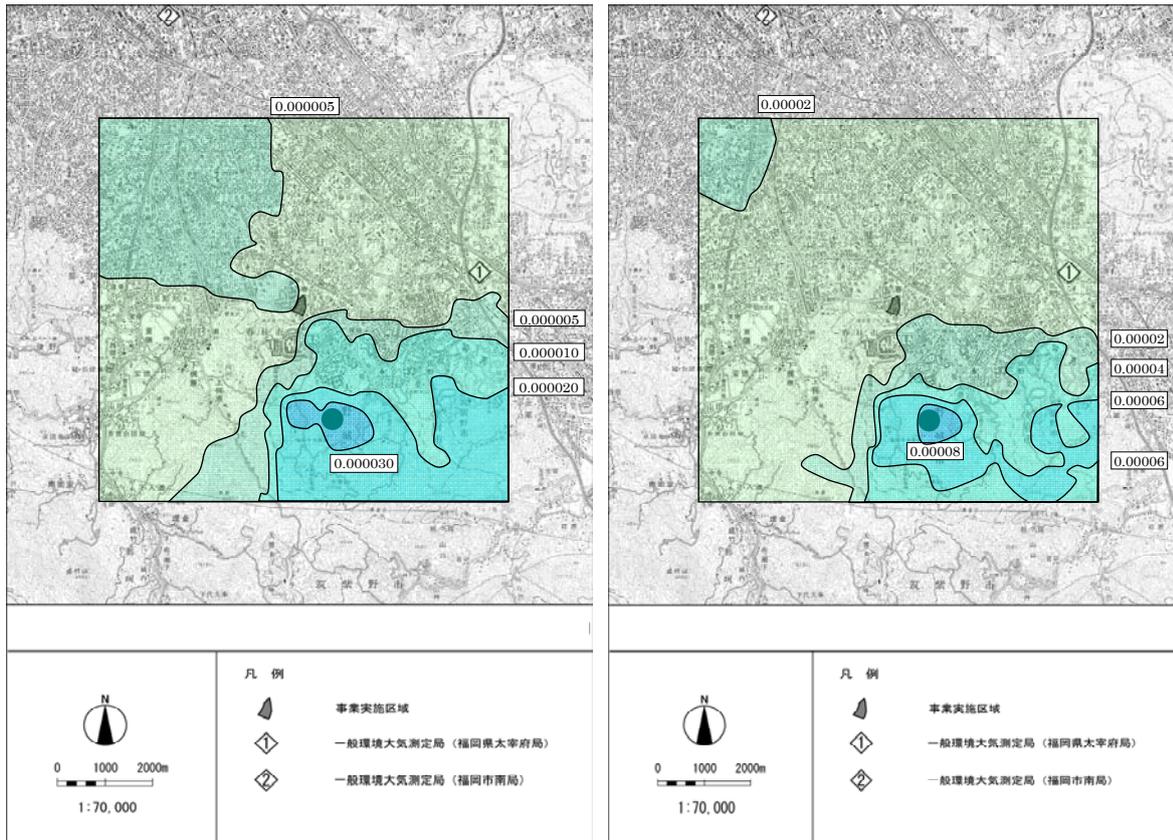
項目	新南部工場による 最大着地濃度	評価基準 (環境基準等)
二酸化窒素(ppm)	0.013	0.1 以下※ ¹
二酸化硫黄(ppm)	0.0065	0.1 以下
浮遊粒子状物質(g/m ³)	0.0022	0.20 以下
塩化水素(ppm)	0.0065	0.02 以下※ ²

※1 二酸化窒素は、指針値(中央環境審議会 S53.3)

※2 塩化水素は、目標環境濃度(環境庁大気保全局長通達 S52.6)



左: 二酸化窒素 右: 二酸化硫黄の着地濃度の予測結果(●:最大着地濃度出現地点)



左:浮遊粒子状物質 右:水銀の着地濃度の予測結果(●:最大着地濃度出現地点)

ロ. ダイオキシン類

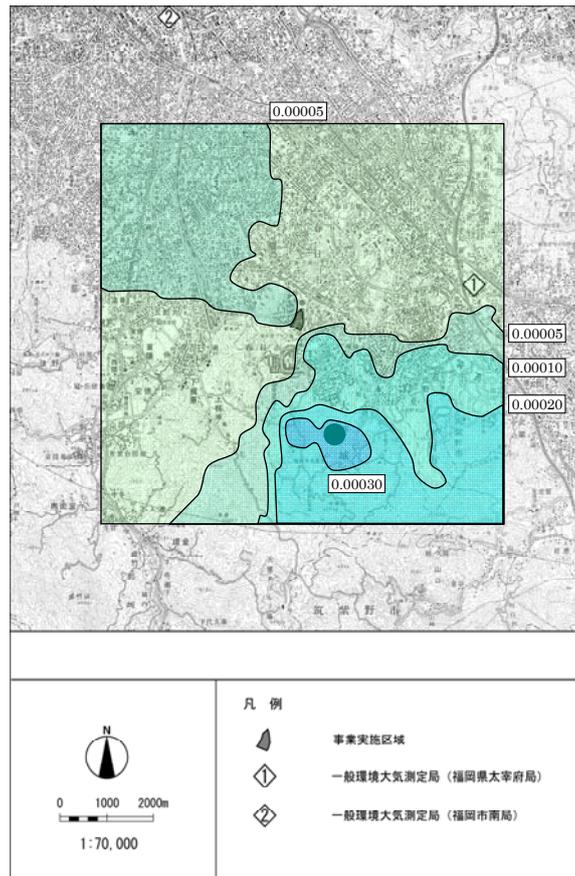
高い燃焼温度や十分な滞留時間を確保することによりダイオキシン類の発生を防止し、温度管理による再合成の防止やろ過式集じん器による除去、触媒脱硝装置による分解処理を行い、煙突排出ガス中の濃度を $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ 以下にします。

予測の結果、環境基準を下回ります。

事業実施区域周辺の大気環境は、現南部工場が停止し新南部工場が稼働するため、現況と同程度になると予測されます。

年平均値

項目	新南部工場による 最大着地濃度	評価基準 (環境基準)
ダイオキシン類(pg-TEQ/m^3)	0.00037	0.6 以下



ダイオキシン類の着地濃度の予測結果(●:最大着地濃度出現地点)

②収集車両による排出ガス

収集車両の排出ガスによる影響は、評価基準を下回っています。

年平均値

予測地点	項目	予測濃度 (収集車両分)	評価基準 (環境基準)
⑧県道那珂川・大野城線 東側	二酸化窒素(ppm)	0.00026	0.04-0.06 ゾーン 内又はそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.000050	0.10 以下
⑨県道那珂川・大野城線 西側	二酸化窒素(ppm)	0.00011	0.04-0.06 ゾーン 内又はそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.000021	0.10 以下
⑩松ヶ丘月の浦線	二酸化窒素(ppm)	0.000091	0.04-0.06 ゾーン 内又はそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.000014	0.10 以下

騒音

(1) 現況

① 事業実施区域敷地境界

事業実施区域敷地境界の騒音レベルは、すべての地点で、規制基準を下回っていました。

単位：dB

項目	調査地点	時間帯	騒音レベル	規制基準
工場騒音	⑪敷地境界北側	朝	46	50
		昼間	51	60
		夕	45	50
		夜間	41	50
	⑫敷地境界西側	朝	44	50
		昼間	48	60
		夕	42	50
		夜間	39	50
	⑬敷地境界南側	朝	38	50
		昼間	46	60
		夕	40	50
		夜間	35	50
	⑭敷地境界東側	朝	35	50
		昼間	39	60
		夕	34	50
		夜間	33	50

時間帯：朝(6時～8時)、昼間(8時～19時)、夕(19時～23時)、夜間(23時～6時)

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

dB(デジベル)：人が聞こえる範囲の音に補正(A特性)した音の大きさを表す単位

※工場騒音は、各時間帯区分(朝、昼間、夕、夜間)の騒音レベルの最大値を示しています。

※騒音レベルは、工場周辺の道路交通騒音や航空機騒音等の影響を受けています。

※工場騒音は、道路交通騒音、航空機騒音等の影響が最も小さくなる夜間の時間帯の測定値が近似しているものと考えられます。

※敷地境界の北側及び南側は、夜間も車両走行による道路交通騒音が確認されることから、道路交通騒音の影響を受けていない時間帯は少ない状況です。

② 事業実施区域周辺

事業実施区域周辺の騒音レベルは、地点⑧(県道那珂川・大野城線)の夜間、地点⑩(松ヶ丘月の浦線)の昼間を除いて環境基準を下回っていました。

なお、地点⑧の夜間及び地点⑩の昼間は、ともに環境基準を 1dB 上回っています。

単位：dB

項目	調査地点	時間帯	騒音レベル	環境基準	要請限度
環境騒音	⑥松ヶ丘南公園	昼間	49	55	—
		夜間	44	45	—
	⑦塚原台第一公園	昼間	52	55	—
		夜間	45	45	—
交通騒音	⑧県道那珂川・大野城線 東側	昼間	69	70	75
		夜間	66 ^{※1}	65	70
	⑨県道那珂川・大野城線 西側	昼間	67	70	75
		夜間	64	65	70
	⑩松ヶ丘月の浦線	昼間	66 ^{※2}	65	75
		夜間	59	60	70

時間帯：昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)

騒音レベル：等価騒音レベル(等価騒音レベルとは、測定時間中の騒音レベルのエネルギー平均量)

要請限度：騒音の低減のために、道路管理者などに意見を述べ、公安委員会に対して要請することが出来る判断基準。

交通騒音レベルは、現南部工場からの収集車両等の騒音レベルも含む。

- ※1 地点⑧における夜間と前後の時間帯の騒音レベル内訳は、22～24時と5時台で基準値 65dB を上回っています。原因は、道路の構造的要因(坂道に位置する、交差点に近接する等)や車両の走行速度の増加による影響と考えられます。
- ※2 地点⑩は、事業実施区域周辺の工事の影響により、車両の通行台数が増加しているため、環境基準値を上回っていると考えられます。

(2) 予測評価

①工場騒音

騒音レベルは、工場施設内で周辺民家への影響が最も大きくなる4方向(北側、西側、南側、東側)に機器をそれぞれ配置させた厳しい条件を与えて、予測しています。

予測の結果、施設の稼働に伴う騒音は、評価基準を下回ります。

なお、機器類は、低騒音型機器の採用に努め、大きな騒音を発生する機器の部屋には、壁に吸音処理対策、適切な機器の配置等を行い、更なる工場騒音の低減に努めます。

単位：dB

項目	予測地点	騒音レベル	評価基準(規制基準)	
工場騒音	⑪敷地境界北側	33	朝	50
	⑫敷地境界西側	44	昼間	60
	⑬敷地境界南側	47	夕	50
	⑭敷地境界東側	40	夜間	50

時間帯：朝（6時～8時）、昼間（8時～19時）、夕（19時～23時）、夜間（23時～6時）
 規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

※騒音レベルは、新南部工場の位置が事業実施区域の南側に移動することから、現況の騒音と比較して、北側の騒音レベルが減少し、南側の騒音レベルが増加する結果となっています。

②車両による騒音

(7) 工事車両の走行

工事車両は、工程等の管理や配車の計画を行い、車両の集中を避けます。

予測結果では、工事車両に伴う騒音が、⑩松ヶ丘月の浦線の昼間で評価基準を超過すると予測されますが、現況においても評価基準を超過しており増加量は最大で0.3dBです。

(イ) 収集車両の走行

収集車両は、走行中の無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転を抑制します。予測結果では、収集車両の台数は変更しませんので、現況と同程度になると予測されます。

なお、地点⑧県道那珂川・大野城線西側の夜間で評価基準を超過すると予測されますが、現況においても評価基準を超過しており、収集車両の影響量は最大で1.8dBです。また、地点⑩松ヶ丘月の浦線の昼間は、現況と同じく評価基準を超過すると予測されますが、この時間帯に収集車両の搬入はありませんので収集車両による影響はありません。予測値には事業実施区域周辺の工事の影響が含まれた値となっています。

それ以外の地点・時間帯では、評価基準を下回っています。

単位：dB

項目	予測地点	時間帯	騒音レベル	評価基準(環境基準)
工事車両	⑩松ヶ丘月の浦線	昼間	66(0.3) ^{※1}	65
		夜間	59(—)	60
収集車両	⑧県道那珂川・大野城線 東側	昼間	69(0.1)	70
		夜間	66(1.8)	65
	⑨県道那珂川・大野城線 西側	昼間	67(0.1)	70
		夜間	64(0.6)	65
	⑩松ヶ丘月の浦線	昼間	66(—)	65
		夜間	59(2.1)	60

工事車両の予測：工事期間中も、現工場は稼働しているため工場南側を通行ルートとして予測
 騒音レベル：等価騒音レベル(等価騒音レベルとは、測定時間中の騒音レベルのエネルギー平均量)
 時間帯：昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)
 ()内の値は、工事車両及び収集車両による影響量(騒音レベル)

※1 工事車両の予測では、車両の集中による騒音の影響を避けるため、走行時間帯で均等に車両を配分しています。一方、収集車両の車両配分は、収集車両の走行ルートが確定していないため、現況と同じ車両配分としています。
 なお、予測計算では、現況に工事車両及び収集車両による影響量（騒音レベル）を加えて評価しています。

③建設工事による騒音

建設機械の稼働台数等が最大となる時期を対象に予測しています。

低騒音型の建設機械や工法を採用することで、工事中の騒音の発生をできるだけ抑制します。

予測の結果、建設工事による騒音は、評価基準を下回ります。

単位：dB

項目	予測地点	騒音レベル	評価基準(規制基準)
建設工事騒音	①敷地境界北側	68	85
	②敷地境界西側	78	
	③敷地境界南側	82	
	④敷地境界東側	75	

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

振 動

(1) 現況

①事業実施区域敷地境界

すべての地点で、規制基準を下回っていました。

単位：dB

項目	調査地点	時間帯	振動レベル	規制基準
工場振動	①敷地境界北側	昼間	40	60
		夜間	41	55
	②敷地境界西側	昼間	27	60
		夜間	26	55
	③敷地境界東側	昼間	40	60
		夜間	38	55
	④敷地境界南側	昼間	26	60
		夜間	<25	55

時間帯：昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

※工場振動は、各時間帯区分（昼間、夜間）の振動レベルの最大値を示しています。
 ※敷地境界の北側及び南側の振動レベルには、車両による振動が含まれます。

②事業実施区域周辺

すべての地点で、要請限度を下回っていました。

単位：dB

項目	調査地点	時間帯	振動レベル	要請限度
交通振動	⑧ 県道那珂川・大野城線 東側	昼間	42	65
		夜間	40	60
	⑨ 県道那珂川・大野城線 西側	昼間	38	65
		夜間	33	60
	⑩ 松ヶ丘月の浦線	昼間	26	65
		夜間	25	60

時間帯：昼間（6時～22時）、夜間（22時～6時）

要請限度：振動の低減のために、道路管理者などに意見を述べ、公安委員会に対して要請することが出来る判断基準

※現況の振動レベルには、現南部工場からの収集車両等の影響が含まれています。

(2) 予測評価

①工場振動

発生源となる機器は強固な基礎にするなどの対策を行います。

予測の結果、施設の稼働に伴う振動は、評価基準を下回ります。

単位：dB

項目	予測地点	振動レベル	評価基準(規制基準)	
工場振動	⑪ 敷地境界北側	<25	昼間	60
	⑫ 敷地境界西側	<25		
	⑬ 敷地境界南側	<25	夜間	55
	⑭ 敷地境界東側	<25		

時間帯：昼間（6時～22時）、夜間（22時～6時）

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

※振動レベルは、新南部工場の位置が事業実施区域の南側に移動することから、現況の振動と比較して、北側の振動レベルが減少し、南側の振動レベルが増加すると考えられますが、予測値はすべての地点で 25dB 未満であり、影響は軽微であると判断します。

②車両による振動

工事車両は、工程等の管理や配車の計画を行うことにより車両の集中を避けます。

収集車両等は、走行中の無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転を抑制します。

予測の結果、工事車両及び収集車両等の影響は、ともに評価基準を下回ります。

単位：dB

項目	予測地点	時間帯	振動レベル	評価基準 (要請限度)
工事車両	⑩松ヶ丘月の浦線	昼間	26(0.4)	65
		夜間	25(-)	60
収集車両	⑧県道那珂川・大野城線 東側	昼間	42(0.1)	65
		夜間	40(1.8)	60
	⑨県道那珂川・大野城線 西側	昼間	38(0.1)	65
		夜間	33(0.8)	60
	⑩松ヶ丘月の浦線	昼間	26(-)	65
		夜間	25(7.9)	60

時間帯：昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)

要請限度：振動の低減のために、道路管理者などに意見を述べ、公安委員会に対して要請することが出来る判断基準

工事車両の予測：工事期間中も、現工場は稼働しているため工場南側を通行ルートとして予測

()内の値は、工事車両及び収集車両による影響量(振動レベル)

※工事車両の予測では、収集車両の集中を避けるため、走行時間帯で均等に車両を配分しています。一方、収集車両の車両配分は、収集車両の走行ルートが確定していないため、現況と同じ車両配分としています。

なお、予測計算では、現況に工事車両及び収集車両による影響量(振動レベル)を加えて評価しています。

③建設工事による振動

建設工事の振動レベルは、振動の影響が大きい工事を対象に建設機械の稼働台数等が最大となる時期を対象に予測計算を実施しています。

予測の結果、建設工事による振動は、評価基準を下回ります。

低振動型の建設機械や工法を採用することで、工事中の振動の発生をできるだけ抑制します。

単位：dB

項目	予測地点	振動レベル	評価基準 (規制基準)
建設工事振動	⑪敷地境界北側	25	75
	⑫敷地境界西側	29	
	⑬敷地境界南側	30	
	⑭敷地境界東側	29	

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値

悪 臭

(1) 現況

事業実施区域周辺の特定悪臭 22 物質及び臭気指数は、すべての地点で規制基準を下回っていました。

項目	調査地点	実施時期	調査結果	規制基準
特定悪臭物質 22 物質	①敷地境界北側	2 季(夏季、春季)	悪臭測定結果 (夏季、春季)参照 (定量下限値未満)	—
	②敷地境界西側			
	③敷地境界南側			
	④敷地境界東側			
臭気指数	①敷地境界北側	2 季(夏季、春季)	悪臭測定結果 (夏季、春季)参照 (10 未満)	12
	②敷地境界西側			
	③敷地境界南側			
	④敷地境界東側			

規制基準：法令等で定められた敷地境界で遵守しなければならない値(1号規制基準=12)

悪臭測定結果 (夏季)

測定場所		南部工場				1号 規制基準	定量下限値 (定量限界)
測定日		平成21年7月31日					
測定地点		①敷地境界北側	②敷地境界西側	③敷地境界南側	④敷地境界東側		
風向	(-)	北北西	南	北東	北	—	—
風速	(m/s)	0.3	0.3	1.3	0.2	—	—
温度	(℃)	27.2	29.5	28.0	28.9	—	—
湿度	(%)	78	69	76	73	—	—
1. アンモニア	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.1
2. メチルメルカプタン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0002
3. 硫化水素	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.001
4. 硫化メチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.001
5. 二硫化メチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.001
6. トリメチルアミン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.001
7. アセトアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.001
8. プロピオンアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.005
9. ノルマルブチルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0009
10. イソブチルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.002
11. ノルマルパレルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0009
12. イソパレルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0003
13. イソブタノール	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.09
14. 酢酸エチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.3
15. メチルイソブチルケトン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.1
16. トルエン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	1
17. スチレン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.01
18. キシレン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.1
19. プロピオン酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.002
20. ノルマル酪酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0002
21. ノルマル吉草酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0002
22. イソ吉草酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	—	0.0002
臭気指数	(-)	10未満	10未満	10未満	10未満	12	—

悪臭測定結果（春季）

測定場所		南部工場				1号 規制基準	定量下限値 (定量限界)
測定日		平成22年6月3日					
測定地点		①敷地境界北側	②敷地境界西側	③敷地境界南側	④敷地境界東側		
風向	(-)	-	-	北東	-	-	-
風速	(m/s)	<0.2	<0.2	1.4	<0.2	-	-
温度	(°C)	27.5	25.3	29.4	26.7	-	-
湿度	(%)	39	48	39	47	-	-
1. アンモニア	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.1
2. メチルメルカプタン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0002
3. 硫化水素	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.001
4. 硫化メチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.001
5. 二硫化メチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.001
6. トリメチルアミン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.001
7. アセトアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.001
8. プロピオンアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.005
9. ノルマルブチルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0009
10. イソブチルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.002
11. ノルマルパレルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0009
12. イソパレルアルデヒド	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0003
13. イソブタノール	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.09
14. 酢酸エチル	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.3
15. メチルイソブチルケトン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.1
16. トルエン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	1
17. スチレン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.01
18. キシレン	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.1
19. プロピオン酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.002
20. ノルマル酪酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0002
21. ノルマル吉草酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0002
22. イソ吉草酸	(ppm)	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	-	0.0002
臭気指数	(-)	10未満	10未満	10未満	10未満	12	-

(2) 予測評価

施設に搬入・貯留される廃棄物の臭気については、施設から臭気が漏洩しないように、施設の密閉化やごみピット内等の負圧化などの悪臭漏洩対策を講じます。

また、煙突排出ガスによる臭気の影響は、焼却炉において高温燃焼により悪臭物質を熱分解し、臭気を取り除くことで最大着地濃度が出現する地点で臭気指数10未満と予測され、規制基準を下回ります。

これらの環境保全措置を適切に実施することで臭気の影響は、実行可能な範囲でその影響を回避・低減されると評価しました。

水 質

(1) 工事中の排水

仮設沈砂池、仮設排水路の設置などの対策により、建設工事中の土砂等が水路へ流入することを防止します。

予測の結果、降雨時の浮遊物質量は調査地点⑭で現況と同程度（30mg/L）以下となるため、工事中における一時的な影響は、実行可能な範囲内で回避・低減されていると評価しました。

(2) 工場排水

施設からの排水は、現況と同様に排水処理設備で処理を行った後、再利用し、余剰分は、公共下水道に排出します。

(3) 雨水

雨水は、一部の施設内での有効利用を行うほか、現況と同様に調整池や水路を使用し、放流します。

地盤沈下（地下水）

(1) 現況

事業実施区域内外における地質は、堅硬な岩盤（花崗岩）が分布しております。現南部工場の揚水量は、最大で 108m³/日（75ℓ/分）の使用実績がありますが、現在までに事業実施区域内外における地盤沈下は、確認されていません。

(2) 予測評価

地下水位の低下に伴う地盤沈下は、事業実施区域内外の地質が堅硬な岩盤（花崗岩）であることと、施設で地下水を取水する際は、現南部工場の揚水井と同位置で現状と同量以下の揚水量とすることで、生じることがないと予測されるため、地下水位低下及びそれに伴う地盤沈下への影響は回避されると評価しました。

(3) 地下水の水質分析結果

事業実施区域内の地下水の水質は、2 地点で、全項目が環境基準を下回ります。

項目	調査地点	実施時期	調査結果	環境基準
環境基準項目	⑮ 事業実施区域内（東側） ⑯ 事業実施区域内（南側）	4季 （春季、夏季、 秋季、冬季）	地下水水質分析結果 （夏季、秋季、冬季、春季）参照 環境基準以下	地下水の水質汚濁に係る環境基準※1 （平成9年環境庁告示第10号）

※1 冬季・春季分析については、平成21年環境省告示第79号に基づく環境基準改訂項目（追加項目：塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジクロロベンゼン、基準値変更：1,1-ジクロロエチレン）を追加して実施している。

地下水の水質分析結果(夏季)

調査地点		①事業実施区域内東側	②事業実施区域内南側	環境基準	定量下限値 (定量限界)
調査日		平成21年7月24日	平成21年7月31日		
カドミウム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
全シアン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1 mg/l
鉛	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.005 mg/l
六価クロム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l 以下	0.02 mg/l
砒素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.005 mg/l
総水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005 mg/l 以下	0.0005 mg/l
アルキル水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
P C B	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
ジクロロメタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
四塩化炭素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l 以下	0.0002 mg/l
1, 2-ジクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004 mg/l 以下	0.0004 mg/l
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l 以下	0.0005 mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l 以下	0.0006 mg/l
トリクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.0005 mg/l
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l 以下	0.0002 mg/l
チウラム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l 以下	0.0006 mg/l
シマジン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003 mg/l 以下	0.0003 mg/l
チオベンカルブ	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
ベンゼン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
セレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.002 mg/l
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.03	0.01	10 mg/l 以下	0.01 mg/l
ふっ素	(mg/l)	0.11	0.09	0.8 mg/l 以下	0.08 mg/l
ほう素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l 以下	0.01 mg/l
pH	(-)	6.5	6.3	-	-
電気伝導率	(mS/m)	35	25	-	-
水位(m)	(GL- m)	-1.13	-3.53	-	-

地下水の水質分析結果(秋季)

調査地点		①事業実施区域内東側	②事業実施区域内南側	環境基準	定量下限値 (定量限界)
調査日		平成21年10月30日	平成21年10月30日		
カドミウム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
全シアン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1 mg/l
鉛	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.005 mg/l
六価クロム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l 以下	0.005 mg/l
砒素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
総水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005 mg/l 以下	0.00005 mg/l
アルキル水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
P C B	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
ジクロロメタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
四塩化炭素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l 以下	0.0002 mg/l
1, 2-ジクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004 mg/l 以下	0.0004 mg/l
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l 以下	0.0005 mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l 以下	0.0006 mg/l
トリクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.0005 mg/l
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l 以下	0.0002 mg/l
チウラム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l 以下	0.0006 mg/l
シマジン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003 mg/l 以下	0.0003 mg/l
チオベンカルブ	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l
ベンゼン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
セレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.06	0.20	10 mg/l 以下	0.01 mg/l
ふっ素	(mg/l)	0.08	0.16	0.8 mg/l 以下	0.08 mg/l
ほう素	(mg/l)	0.01	0.01	1 mg/l 以下	0.01 mg/l
pH	(-)	6.5	6.4	-	-
電気伝導率	(mS/m)	30	29	-	-
水位(m)	(GL- m)	-1.24	-4.50	-	-

地下水の水質分析結果(冬季)

調査地点		伊事業実施区域内東側	伊事業実施区域内南側	環境基準	定量下限値 (定量限界)
調査日		平成22年2月5日	平成22年1月29日		
カドミウム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
全シアン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1 mg/l
鉛	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.005 mg/l
六価クロム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
砒素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
総水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l
アルキル水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
P C B	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
ジクロロメタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
四塩化炭素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
塩化ビニルモノマー	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
1, 2-ジクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004 mg/l以下	0.0004 mg/l
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1 mg/l以下	0.002 mg/l
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l以下	0.0005 mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l以下	0.0006 mg/l
トリクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03 mg/l以下	0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.0005 mg/l
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
チウラム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l以下	0.0006 mg/l
シマジン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003 mg/l以下	0.0003 mg/l
チオベンカルブ	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
ベンゼン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
セレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.02	0.13	10 mg/l以下	0.01 mg/l
ふっ素	(mg/l)	0.10	0.09	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l
ほう素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l以下	0.01 mg/l
1,4-ジオキサン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
pH	(-)	6.6	6.4	-	-
電気伝導率	(mS/m)	33	25	-	-
水位(m)	(Gl- m)	-1.27	-5.73	-	-

地下水の水質分析結果(春季)

調査地点		伊事業実施区域内東側	伊事業実施区域内南側	環境基準	定量下限値 (定量限界)
調査日		平成22年4月19日	平成22年4月19日		
カドミウム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
全シアン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1 mg/l
鉛	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.005 mg/l
六価クロム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
砒素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
総水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l
アルキル水銀	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
P C B	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005 mg/l
ジクロロメタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
四塩化炭素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
塩化ビニルモノマー	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
1, 2-ジクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004 mg/l以下	0.0004 mg/l
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.1 mg/l以下	0.002 mg/l
1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l以下	0.0005 mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l以下	0.0006 mg/l
トリクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03 mg/l以下	0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.0005 mg/l
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l
チウラム	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006 mg/l以下	0.0006 mg/l
シマジン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003 mg/l以下	0.0003 mg/l
チオベンカルブ	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l
ベンゼン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
セレン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.04	定量下限値未満	10 mg/l以下	0.01 mg/l
ふっ素	(mg/l)	0.10	定量下限値未満	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l
ほう素	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	1 mg/l以下	0.01 mg/l
1,4-ジオキサン	(mg/l)	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l
pH	(-)	6.5	6.3	-	-
電気伝導率	(mS/m)	30	35	-	-
水位(m)	(Gl- m)	-1.14	-4.36	-	-

土 壤

(1) 現況

① 事業実施区域内

すべての地点で、環境基準を下回っていました。

数値の単位：pg-TEQ/g

項目	調査地点	調査結果	環境基準
環境基準項目	⑰事業実施区域内西側	土壌調査結果参照 (環境基準値以下)	土壌汚染に係る環境基準について(平成3年環境庁告示第46号)
	⑱事業実施区域内中央部		
ダイオキシン類	⑰事業実施区域内西側	17	1,000
	⑱事業実施区域内中央部	6.3	

② 事業実施区域周辺

すべての地点で、環境基準を下回っていました。

単位：pg-TEQ/g

項目	調査地点	調査結果	環境基準
ダイオキシン類	⑲白水大池公園	2.2	1,000
	⑳大土居第3児童公園	0.59	
	㉑塚原台第2公園	0.95	
	③若草公園	0.24	
	④胴ノ元古墳公園	0.0069	
	⑤石坂公園	0.093	
	⑥松ヶ丘南公園	0.15	

<参考>ダイオキシン類 土壌の調査結果(福岡県ホームページより)

単位：pg-TEQ/g

測定年度	調査地点数	測定回数	測定結果の範囲	環境基準
平成16年度	20	20	0 ~ 45	1,000
平成17年度	22	22	0 ~ 1.4	
平成18年度	22	22	0.00072 ~ 48	
平成19年度	19	19	0.00050 ~ 55	
平成20年度	15(1)	15(1)	0.0033 ~ 5.1	

()内は、国又は市町村が実施したもので、内数

事業実施区域内 土壌調査結果

区分	項目	単位	⑰事業実施区域内 西側	⑱事業実施区域内 中央部	環境基準	定量下限値 (定量限界)
観測項目	採水日	—	H21. 8. 25	H21. 8. 25	—	—
	採泥時刻	—	14:15	14:40	—	—
	天候	—	晴	晴	—	—
	色相	—	赤褐色	赤褐色	—	—
	土性	—	砂壤土	砂壤土	—	—
環境基準項目	カドミウム	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.001
	全シアン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1
	有機リン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.1
	鉛	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.005
	六価クロム	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.05以下	0.02
	砒素	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.001
		mg/kg	定量下限値未満	定量下限値未満	15未満	0.5
	総水銀	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0005以下	0.0005
	アルキル水銀	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005
	P C B	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	検出されないこと	0.0005
	銅	mg/kg	定量下限値未満	定量下限値未満	125未満	1
	ジクロロメタン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02以下	0.002
	四塩化炭素	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002以下	0.0002
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.004以下	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02以下	0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.04以下	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	1以下	0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006以下	0.0006
	トリクロロエチレン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.03以下	0.002
	テトラクロロエチレン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002以下	0.0002
	チウラム	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006以下	0.0006
	シマジン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003以下	0.0003
	チオベンカルブ	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.02以下	0.001
	ベンゼン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.001
	セレン	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01以下	0.002
	ふっ素	mg/l	0.13	定量下限値未満	0.8以下	0.08
	ほう素	mg/l	定量下限値未満	定量下限値未満	1以下	0.005

(2) 予測評価

事業実施区域内の土壌は汚染されたものでないことから、造成工事等に伴い敷地外に搬出された場合でも周辺地域に対して土壌汚染はないものと思われまます。

また、施設の排出ガスによる周辺土壌へのダイオキシン類による影響は、排出ガス中のダイオキシン類除去対策により、軽微であると評価しました。

動物・植物・生態系

(1) 現況

重要な種として、植物ではカワヂシャ、動物ではニホンザル・オシドリ・ハイタカ・ハヤブサ・カササギの計6種を確認しました。

分類		種名	事業実施区域	
			敷地内	敷地外
植物		カワヂシャ		○
動物	哺乳類	ニホンザル		○
	鳥類	オシドリ	○	
		ハイタカ	○	
		ハヤブサ		○
	カササギ		○	

(2) 予測評価

カワヂシャ・ニホンザル・ハヤブサ・カササギの4種については事業実施区域内で生育・生息していないこと、オシドリ・ハイタカの2種については事業実施区域外にも充分生息できる環境が広がっているため、影響は軽微であると評価しました。

景 観

新南部工場は、事業実施区域南側に建設されるため、周辺では新たな景観が出現することになります。

煙突の高さ及び施設の大きさは現状と同程度としており、建物の形状及び色彩に十分配慮し、周辺との調和を目指すことにより、影響は低減されると評価しました。

現 状



将来（新南部工場イメージ図）



廃棄物等

工事の実施に伴い発生する廃棄物は、極力発生抑制、再利用、再資源化及び適正処理に努めることから、廃棄物の発生及びその処理に係る影響は低減されると評価しました。

温室効果ガス

現南部工場よりも施設規模が小さくなることから、ごみを処理することによる二酸化炭素は、現在よりも少なくなります。

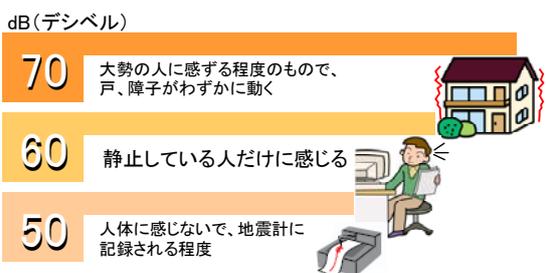
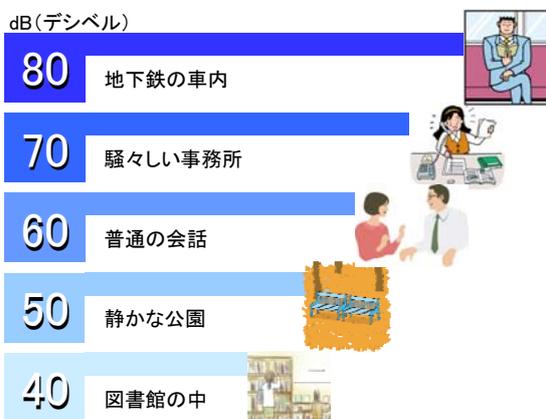
さらに、省エネルギー型機器の導入や余熱を利用した発電・熱利用を行うことで、二酸化炭素の排出抑制に努めることで、影響は実行可能な範囲内で低減されると評価しました。

今後のスケジュール

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
造成工事	■					
本體工事		■				
試運転					■	
稼働期間						■

参 考

(1) 騒音・振動の大きさの目安



(2) 特定悪臭 22 物質について

においの目安

特定悪臭物質	におい
アンモニア	し尿のようなにおい
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎのようなにおい
硫化水素	腐った卵のようなにおい
硫化メチル	腐ったキャベツのようなにおい
二硫化メチル	腐ったキャベツのようなにおい
トリメチルアミン	腐った魚のようなにおい
アセトアルデヒド	刺激的な青ぐさいにおい
プロピオンアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい
ノルマルブチルアルデヒド	
イソブチルアルデヒド	
ノルマルパレルアルデヒド	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい
イソパレルアルデヒド	刺激的な発酵したにおい
イソブタノール	
酢酸エチル	刺激的なシンナーのようなにおい
メチルイソブチルケトン	
トルエン	ガソリンのようなにおい
スチレン	都市ガスのようなにおい
キシレン	ガソリンのようなにおい
プロピオン酸	刺激的なすっぱいにおい
ノルマル酪酸	汗くさいにおい
ノルマル吉草酸	むれたくつ下のにおい
イソ吉草酸	

(3) 単位について

mg：千分の1グラムを表す記号

ppm：百万分の1を表す記号

ng：10億分の1グラムを表す記号

pg：1兆分の1グラムを表す記号

dB(騒音)：人が聞こえる範囲の音に補正(A特性)した音の大きさを表す単位

dB(振動)：振動の大きさを表す単位

TEQ：ダイオキシン類の量を表す時に使用する単位

南部工場周辺の状況



現南部工場建設予定地上空写真（昭和 52 年当時）



現南部工場上空写真（昭和 56 年当時）



現南部工場上空写真（平成 20 年当時）

お問い合わせ先

福岡都市圏南部環境事業組合 建設課

<http://www.f-nanbukankyo.jp>

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-575-1131 FAX 092-575-1175

Mail info@f-nanbukankyo.jp